

令和 5 年度第 1 回
領家公民館運営審議会

日 時 令和 5 年 7 月 1 9 日 (水)

1 8 時 0 0 分から

会 場 領家公民館 講座室 1 号・2 号

次 第

1 開 会

- (1) 公民館長のあいさつ
- (2) 委嘱書の交付
- (3) 会長あいさつ

2 議 事

- (1) 令和4年度公民館事業報告
- (2) 令和5年度公民館事業計画
- (3) 公民館利用状況
- (4) 令和5年度予算報告
- (5) 行政サービス実績報告
- (6) その他

3 閉 会

(1) 令和4年度公民館事業報告

I 学級・趣味講座

事業名	対象	実施日	回数	募集人数	出席者 延人数
味噌づくり体験講座	一般	11月9日 2月15日	2	10	28
高齢者ふれあいサロン	一般	4月7日 5月12日 6月2日 7月7日 8月4日 9月1日 10月6日 11月10日 12月1日 1月5日 2月2日 3月2日	12	10	67
折り紙教室	一般	5月11日 6月8日 7月13日 9月14日 10月12日 11月9日 12月14日 1月11日 2月8日 3月8日	10	10	52
料理教室（オンライン） お月さまクッキーをつくろう！	全般	9月～	1	—	—
子ども工作教室	小学生	12月10日	1	15	11
川口市民大学 スマホで簡単画像・動画編集	一般	2月5日 2月12日 2月19日 3月5日	4	15	51
人権問題理解講座	一般	2月18日	1	20	20

Ⅱ 南平ブロック公民館事業

事業名	日 時	場 所	講師名	参加人数
人権問題専門講座 (子どもの人権)	オンライン	領家公民館	ブローハン聡 氏	—

Ⅲ 共催・後援事業等

() 参加人数

1. 共催事業	領家公民館地区文化祭	(291)	11月5・6日
	親子歩け歩け大会	(120)	1月8日
2. 後援事業	地区卓球大会	(45)	4月10日
	春季会長杯婦人バレーボール大会	(中止)	
	春季会長杯壮年ソフトボール大会	(60)	5月1日
	地区婦人バレーボール大会	(50)	5月22日
	地区壮年ソフトボール大会	(70)	5月22日
	夏季少年・少女スポーツ大会	(中止)	
	親睦卓球大会	(中止)	
	第1回領家地区献血会	(15)	8月20日
	地区体育祭	(中止)	
	秋季会長杯壮年ソフトボール大会	(70)	10月2日
	秋季会長杯婦人バレーボール大会	(60)	10月2日
	第2回領家地区献血会	(16)	3月1日
	春季少年・少女スポーツ大会	(中止)	

(2) 令和5年度公民館事業計画

I 学級・趣味講座

事業名	対象	日程	回数	募集人数 (参加人数)	内容
高齢者ふれあいサロン	高齢者	4～3月 月1回	12	12/回	高齢者の交流を図る。
味噌づくり体験講座	一般	4～3月	3	10/回	味噌づくりの体験を通して地域の交流を図る。
折り紙教室	一般	5～3月(8月を除く)月1回	10	10/回	折り紙を通じて、交流を図る。
料理教室(オンライン)	全般	8月～	1	—	手作りの料理をつくり、その様子を、オンライン(YouTube)で配信する。
川口市民大学 「江戸時代の庶民文化について」	一般	9月	4	30/回	現代の基礎は江戸時代にある!!江戸時代の庶民文化を学び直し、日本文化の再評価を図る。
子ども工作教室	小学生	12月	1	10	キャンドルをつくろう
人権問題理解講座	一般	1月頃	1	20	様々な人権問題を学ぶ。

II 南平ブロック公民館事業

事業名 (開催日)	対象	場所	回数	募集人数 (参加人数)	内容
人権問題専門講座	一般	朝日東公民館	1	—	講師未定 オンラインで実施予定

Ⅲ 共催・後援事業等

() 参加人数

1. 共催事業	領家公民館地区文化祭	11月4・5日
	親子歩け歩け大会	1月7日
2. 後援事業	地区卓球大会 (45)	4月10日
	春季会長杯壮年ソフトボール大会 (中止)	5月7日
	地区婦人バレーボール大会 (50)	5月21日
	地区壮年ソフトボール大会 (70)	5月21日
	春季会長杯婦人バレーボール大会 (70)	5月28日
	夏季少年・少女スポーツ大会 (200)	6月4日
	第1回地区献血会	8月18日
	親睦卓球大会	9月10日
	地区体育祭	9月17日
	秋季会長杯婦人バレーボール大会	10月1日
	お神輿&うまいもんフェスタ	10月8日
	秋季会長杯壮年ソフトボール大会	10月15日
	領家地区芸能祭	2月25日
	春季少年・少女スポーツ大会	3月3日
	第2回地区献血会	3月21日

(3) 公民館利用状況

令和2年度

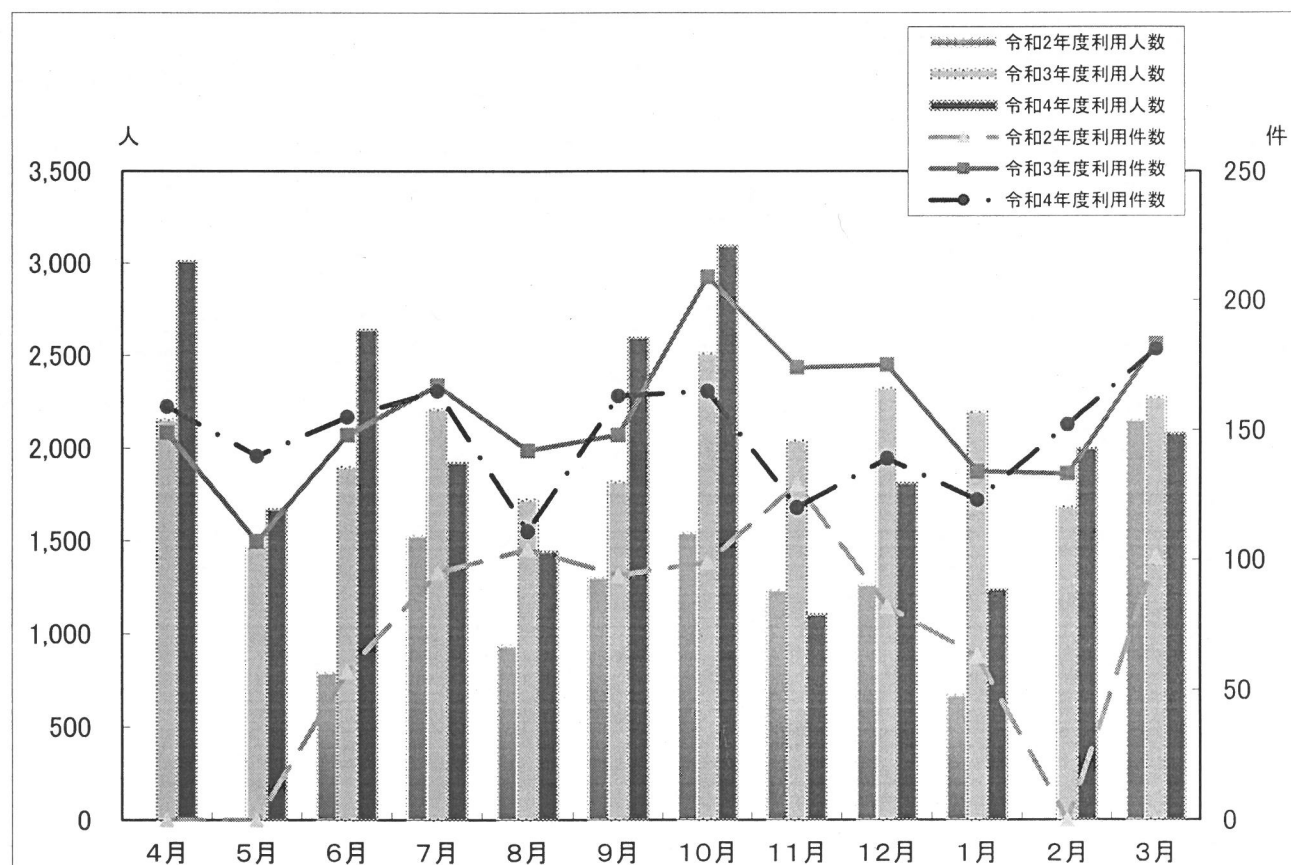
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	0	0	25	27	26	26	27	25	24	18	0	26	224
利用件数	0	0	57	95	104	94	99	129	82	63	0	101	824
利用人数	0	0	792	1,528	938	1,303	1,545	1,236	1,263	672	0	2,151	11,428
一日利用平均件数			2.3	3.5	4.0	3.6	3.7	5.2	3.4	3.5		3.9	3.7
一日利用平均人数			31.7	56.6	36.1	50.1	57.2	49.4	52.6	37.3		82.7	51.0

令和3年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	26	26	26	27	26	26	27	25	23	23	24	27	306
利用件数	149	107	148	167	142	148	209	174	175	134	133	183	1,869
利用人数	2,154	1,462	1,898	2,211	1,722	1,819	2,513	2,041	2,323	2,197	1,681	2,275	24,296
一日利用平均件数	5.7	4.1	5.7	6.2	5.5	5.7	7.7	7.0	7.6	5.8	5.5	6.8	6.1
一日利用平均人数	82.8	56.2	73.0	81.9	66.2	70.0	93.1	81.6	101.0	95.5	70.0	84.3	79.4

令和4年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	26	26	26	27	26	26	26	26	23	23	24	27	306
利用件数	159	140	155	165	111	163	165	120	139	123	152	181	1,773
利用人数	3,012	1,670	2,639	1,923	1,444	2,596	3,095	1,104	1,812	1,238	1,998	2,080	24,611
一日利用平均件数	6.1	5.4	6.0	6.1	4.3	6.3	6.3	4.6	6.0	5.3	6.3	6.7	5.8
一日利用平均人数	115.8	64.2	101.5	71.2	55.5	99.8	119.0	42.5	78.8	53.8	83.3	77.0	80.4



(4) 令和5年度予算報告

領家公民館

10款 教育費

6項 社会教育費

説 明	R4年度配分	R5年度配分	増 減	令和4年度執行額
報酬	65,000	65,000	0	60,000
講師等報償金(1目)	70,000	48,000	△ 22,000	24,000
講師等報償金(2目)	144,000	144,000	0	136,000
消耗品	145,000	160,000	15,000	144,948
食糧費	0	0	0	0
通信運搬費(郵便料)	4,500	0	△ 4,500	0
自動車借上料(タクシー)	0	0	0	0
電子複写機借上料	0	0	0	0
印刷機械等借上料	0	0	0	0
備品購入費	0	0	0	0
合 計	428,500	417,000	△ 11,500	364,948

- ・光熱水費 生涯学習課で一括契約
- ・ピアノ調律料 生涯学習課で一括契約
- ・賠償責任保険料 生涯学習課で一括契約
- ・テレビ聴視料 生涯学習課で一括契約
- ・講師等報償金 平成30年度より1目新設
- ・コピーキット代、タクシー代、インク・マスター代 令和4年度から生涯学習課で一括管理

(5) 行政サービス実績

領家公民館		令和2年度	令和3年度	令和4年度
住民票	件数	1件	0件	1件
	手数料	200円	0円	200円
戸籍	件数	0件	0件	0件
	手数料	0円	0円	0円
軽自動車税	件数	0件	0件	0件
	金額	0円	0円	0円
固定資産税	件数	0件	0件	0件
	金額	0円	0円	0円
市・県民税	件数	0件	0件	0件
	金額	0円	0円	0円
粗大ごみ処理手数料納付券	枚数	69枚	49枚	25枚
	手数料	21,390円	15,190円	7,750円

- 1、住民票・戸籍 平成14年4月から(即日交付はできない)
 受付は開館日の午前9時から午後4時まで
 申請日の翌日の午後4時30分以降、午後5時までの交付
 ※翌日以降が休館日の場合、次の開館日午後4時30分以降、
 午後5時までの交付
 手数料(1通) 住民票200円 戸籍450円
- 2、市税 平成14年4月から
 個人市県民税、固定資産税(償却資産税を含む)、都市計画税、軽自動車税
 現年度納期内のものを受付
 受付は火曜日から金曜日の午前9時から午後2時まで
 ※祝日・休日・休館日除く
- 3、粗大ごみ券 平成13年7月から
 受付は開館日の午前9時から午後5時まで
 金額は1枚につき310円

令和4年度 行政サービス集計表 注 中央ふれあい館、生涯学習プラザは対象外

	住 民 票				戸 籍				問 い 合 わ せ				軽 自 動 車 税				固 定 資 産 税				市 ・ 県 民 税				税 合 計		ごみ券	
	枚数	午前	午後	夜間	枚数	午前	午後	夜間	件数	即日	証明	その他	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	枚数	金額、		
南 平	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 件	6,000 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	1	6,000	61 枚	18910 円				
新 郷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	128 枚	39680 円				
神 根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	9 枚	2790 円				
西 芝	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	0 枚	0 円				
前 川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	81 枚	25110 円				
安 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	132 枚	40920 円				
西川口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	7 枚	2170 円				
青 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	0 枚	0 円				
幸 栄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	93 枚	28830 円				
上青木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	0 枚	0 円				
並 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 件	2,000 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	1	2,000	34 枚	10540 円				
戸 塚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	46 枚	14260 円				
芝 南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	115 枚	35650 円				
朝 日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	0 枚	0 円				
根 岸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	35 枚	10850 円				
領 家	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	25 枚	7750 円				
芝 西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	59 枚	18290 円				
芝 北	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	387 枚	119970 円				
芝富士	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	843 枚	261330 円				
神根西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	0 枚	0 円				
新郷南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	6 枚	1860 円				
前川南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	197 枚	61070 円				
朝日東	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	43 枚	13330 円				
神根東	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	11 枚	3410 円				
芝 園	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	740 枚	229400 円				
横曽根	0	0	0	0	0	0	0	0	1 件	2,000 円	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	1	2,000	52 枚	16120 円				
安行東	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	34 枚	10540 円				
青木東	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	20 枚	6200 円				
戸塚西	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	32 枚	9920 円				
鳩ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	0 枚	0 円				
南鳩ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0 件	0 円	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0	0	10 枚	3100 円				
里	0	0	0	0	0	0	0	0	1 件	10,800 円	0	0	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	1	10,800	0 枚	0 円				
合 計	7	3	4	0	0	0	0	0	2	0	0	2	4 件	20,800 円	0 件	0 円	0 件	0 円	0 件	0 円	4	20,800	3210 枚	995100 円				

○川口市公民館運営審議会条例

平成 11 年 12 月 21 日

条例第 48 号

改正 平成 24 年 3 月 27 日 条例第 23 号

(設置)

第 1 条 社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 29 条第 1 項の規定に基づき、
公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2 以上の公民館について 1 の審議会を置くことができる。

(組織)

第 2 条 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。

(委員)

第 3 条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 社会教育関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 知識経験者

(平成 24 条例 23・追加)

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(平成 24 条例 23・旧第 3 条繰下)

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(平成 24 条例 23・旧第 4 条繰下)

(会議)

第 6 条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(平成24条例23・旧第5条繰下)

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(平成24条例23・旧第6条繰下)

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(平成24条例23・旧第7条繰下)

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

(平成24条例23・旧第8条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(川口市立公民館設置及び管理条例の一部改正)

2 川口市立公民館設置及び管理条例（昭和46年条例第14号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成24年3月27日条例第23号）

(施行期日)

1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱されている委員は、この条例による改正後の川口市公民館運営審議会条例の規定により委嘱された委員とみなす。

社会教育法 抜粋

(公民館運営審議会)

第二十九条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

(昭三四法一五八・平一一法八七・一部改正)

第三十条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、市町村の教育委員会が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の定数、任期その他必要な事項は、市町村の条例で定める。

(昭三一法一六三・平一一法八七・平一三法一〇六・一部改正)

領家公民館運営審議会委員 一覧

No.	氏 名	現 在 の 公 職	条例第3条該当名
1	高橋 義樹	東領家小学校校長	学校教育関係者
2	岡田 秀昭	領家地区連合町会長	社会教育関係者
3	矢作 一夫	領家2丁目町会長	社会教育関係者
4	加藤 健司	領家3丁目町会長	社会教育関係者
5	田邊 敬喜	領家4・5丁目町会長	社会教育関係者
6	吉井 重春	東領家1丁目町会長	社会教育関係者
7	花之枝 重裕	東領家2丁目町会長	社会教育関係者
8	細田 兼廣	東領家3丁目町会長	家庭教育の向上に資する活動を行う者
9	竹井 伸和	東領家4丁目町会長	社会教育関係者
10	辻 義光	東領家五丁目町会長	社会教育関係者
11	鈴木 阿津子	領家地区連合婦人部会長	社会教育関係者
12	野村 洋子	領家地区連合婦人部副会長	社会教育関係者
13	野崎 日登美	領家地区連合婦人部副会長	社会教育関係者
14	関 裕通	川口市市議会議員	知識経験者

(任期：令和4年7月1日～令和6年6月30日)